III　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

１－１　大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合するものであること。

（1）観点ごとの分析

観点１－１－①：　目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学を運営していくために必要不可欠な５つの項目、「大学の使命」、「教育」、「研究」、「地域社会､国際社会との関係」、「組織運営」について基本理念（資料１－１－①－A、別添資料１－１－①－１）を掲げている。その理念を実現するための大学の目的は学則（資料１－１－①－B）において明確に規定化されている。これを達成するために、より具体的な内容は中期目標（資料１－１－①－C）の前文で定められており、大学概要、ウェブサイト、履修要項や学生便覧等に明示されている。さらに、それらを実現するために学部等ごとに理念や教育目標を定め、ウェブサイト（資料１－１－①－D、別添資料１－１－①－２)、履修要項やシラバス（資料１－１－①－E）等で明示している。

資料１－１－①－A

○鹿児島大学の基本理念（http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/rinen.html）

（出典　鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学概要）

資料１－１－①－Ｂ

○鹿児島大学学則（抜粋）(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html)

（目的）

第２条　本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

（出典　鹿児島大学学則）

資料１－１－①－Ｃ

○国立大学法人鹿児島大学の中期目標（原案）（http://www.kagoshima-u.ac.jp/info_disc/mokuhyo.pdf）

（前文）大学の基本的な目標（抜粋）

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

（出典　国立大学法人鹿児島大学の中期目標）

資料１－１－①－Ｄ

○各学部等の教育目標（理学部、工学部を例示）

ウェブサイト：理学部　　：http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/jhsrc/mokuhyou0305.html

工学部（機械工学科）：http://www.mech.kagoshima-u.ac.jp/gakubu-mokuhyou.html

（出典　鹿児島大学ウェブサイト）

資料１－１－①－Ｅ

○履修要項（共通教育履修案内）・シラバス（共通教育　授業科目概要）

（出典　共通教育履修案内／授業科目概要）

【根拠資料欄】

別添資料１－１－①－１　　基本理念（鹿児島大学概要）

別添資料１－１－①－２　　学部等ごとの目標（受験生のための大学案内）

【分析結果とその根拠理由】

目的は、本学の基本理念をもとにして、学則、中期目標・計画、学部等ごとの理念や教育目標というそれぞれ

のレベルまで、適切に具体化して体系的に定められており、大学概要やウェブサイト、履修要項や学生便覧等で明示している。以上から、教育研究活動の基本方針等は大学として明確に定められている。

観点１－１－②：　目的が，学校教育法第 52 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

目的は、学則第２条（資料１－１－②－A）に「本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。」と明示されている。これは学校教育法第 52 条に規定された大学一般に求められる目的に則したものである。

資料１－１－②－A

○学校教育法と鹿児島大学学則の比較 学校教育法（抜粋） 　第五章　大学 第五十二条　大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 鹿児島大学学則（抜粋）(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html) (再掲) (目的) 第２条　本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

（出典　学校教育法・鹿児島大学学則）

【根拠資料欄】
なし

【分析結果とその根拠理由】

学則第２条に示される本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定される内容を含み、それに人材育成について重視する本学の姿勢を加えたものであり、両者は整合性を持っている。

観点１－１－③：　大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第 65 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院学則第２条（資料１－１－③－A）に「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究めて文化

の進展に寄与することを目的とする。」と明示され、これに基づき研究科ごとの目的（別添資料１－１－③－１）が設定されている。これは、学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的に則したものである。

資料１－１－③－A

○学校教育法と鹿児島大学大学院学則の比較 学校教育法（抜粋） 　第五章　大学 第六十五条　大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。 ②　大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。 鹿児島大学大学院学則（抜粋） （http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html） （大学院の目的） 第 2 条　大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。 ２　専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。 ３　大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める。

（出典　学校教育法・鹿児島大学大学院学則）

【根拠資料欄】

別添資料１－１－③－１　　研究科の目的（各研究科等規則）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的に関しては、学校教育法第 65 条に規定されている一般の大学院及び専門職大学院ごとの設置目的と比較すると多くの部分に対応関係があり、両者は整合性を持っている。

１－２　目的が，大学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

観点１－２－①：　目的が大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

目的は、ウェブサイトや大学概要、学生便覧（資料１－２－①－A）等の多くの出版物に掲載されている。教

職員には採用時の初任者研修（別添資料１－２－①－１）等で、学生には新入生向けのオリエンテーションで直接的に伝達している。さらには入学式での学長挨拶（別添資料１－２－①－２）でも明確に伝達している。

資料１－２－①－A

〇学生便覧

（出典　学生便欄）

【根拠資料欄】

別添資料１－２－①－１　　教職員研修日程表（平成 18 年度）
別添資料１－２－①－２　　入学式告辞（平成 19 年４月入学式）

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生に対して、本学の目的が日常的にウェブサイト等を通じて周知されている。さらに教職員研修や新入生向けのオリエンテーション、入学式の学長挨拶等での直接的な説明、学生便覧等の印刷物の積極的な配布を行い、周知は行き届いている。

観点１－２－②：　目的が，社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

目的は、ウェブサイトや大学概要で広く周知を図っている。目的を具体化した本学の中期目標・計画に関してもウェブサイトに掲載し、アクセス件数（別添資料１－２－②－１）を把握している。目的に基づいた本学の考え方を、受験生のための大学案内の冊子で明示し、入試説明会で活用する他、受験生や高等学校、報道機関等に広く送付（別添資料１－２－②－２）している。

【根拠資料欄】

別添資料１－２－②－１　　ホームページアクセス件数（平成 18 年度）
別添資料１－２－②－２　　受験生のための大学案内、大学概要　配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

目的の周知度は、大学ホームページのアクセス件数及び大学概要送付先一覧から把握できる。受験生のための大学案内の冊子は、受験生や高等学校、報道機関、地域社会等に配布しており、社会に対する公表は広く行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学全体の方針を、各学部・研究科でより具体化し、ウェブサイトや各種印刷物に加えてそれぞれ実践的な形として大学内外に周知に努めている点は、優れていると判断される。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準１の自己評価の概要

本学は、創立以来すでに55年余の歴史を有しているが、現在は大学を運営していくために必要不可欠な5つの基本理念「大学の使命」、「教育」、「研究」、「地域社会、国際社会との関係」、「組織運営」を明確に定め、学内外にウェブサイトや各種印刷物等により示しているところである。

また、目的に関しては、学則に明示されており、その内容は学校教育法に合致している。具体的な周知に関しては、教職員及び学生には、初任者研修や新入生オリエンテーションを通して、受験生や高等学校、報道機関等に対しては、受験案内（大学案内）等を通して、それぞれ周知が実施されている。加えて、その精神は本学の中期目標・計画に盛り込み基本理念と同様、ウェブサイト等で内外に発信している。以上のように、目的の設定及び周知・公表に関しては適切に実施されていると判断される。